

平成21年8月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日、8月定例会市議会を招集しましたところ、議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき、ありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

諸議案の説明に先立ちまして、いくつかの事項について御報告させていただきます。

平成21年度は、「身近再生」をキーワードに、地域が活力に溢れ、市民が笑顔で暮らせる総社市の実現を目指し、事業を推進しているところでございます。平成21年度も約5ヶ月が経過しました。しかし、未だ多くの市民から、生活に、将来に不安を感じながら暮らしているという声が私に届いています。そこで、時期に即した施策を講じ「身近再生」に取り組むため、私は、ガラス張り公開市長室開催などをはじめ、多くの市民の声を聴いてまいりました。

21年度のガラス張り公開市長室は、7月10日の昭和公民館からスタートし、7月28日の山手公民館まで計6か所

で開催しました。全会場で約600人の市民の方が参加され、救急体制の充実、上下水道、農業後継者育成対策、道路や河川の整備など約70件の貴重な御意見や御提案をいただき、頂戴した多くの声に応えるべくまとめた補正予算案を、今定例会に提案しております。

今回の一般会計補正予算は、緊急経済対策、緊急雇用創出事業など盛り込んだ約14億円の補正額としています。

このうち緊急経済対策としては、総額約7億円を計上しております。その内容は、「身近再生」の中で、私が日頃から申し上げております、地域主義、弱者主義、子育て王国そうじゃの実現という観点から、21の事業を実施する予定としております。

まず、緊急経済対策につきまして、4つの観点から具体的な事業について御説明させていただきます。

1点目として、子どもや高齢の方が健康で安心して暮らせ

る環境づくりに関するものでございます。

新型を含めた、インフルエンザワクチン予防接種に対する1回あたり2,000円の助成事業を予定しています。これは、18歳以下を対象者とし、1人2回まで助成しようとするもので、全国に先駆けた初の取組みでございます。また、70歳以上の方を対象にした肺炎球菌ワクチン予防接種に対する1人あたり6,000円の助成事業も予定しています。秋から冬にかけてはインフルエンザが多く発生する時期でもあります。これらの事業を実施することで、医療費の軽減も図れ、子どもや高齢の方が健康な暮らしを実感できることを目指します。

次に2点目として、地域主義の観点から実施する事業に関するものでございます。

市民の普段の生活に直結する市道などのインフラ整備の要望は、多くの市民からいただいております。これらの要望に応えるべく、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の設置及び修繕、市内一円の市道の修理や舗装補修、市道、

河川及び都市下水路の改良整備を予定しております。これらを実施することで、安全で安心な、また便利な暮らしの実現を目指すものとしています。

次に3点目として、保育及び教育施設の充実に係るものがございます。

まず、保育に関するものとして、熱中症や食中毒の防止のため総社保育所の3歳未満の保育室と調理室へ冷房設備の設置を予定しています。また、市内の小中学校等へは、学校ICT環境整備事業としてパソコン、デジタルテレビなどの機器の整備や小中学校の校内LANの整備も予定しています。これらを整備することで、子どもたちが安全な環境のなかで育ち、また現代の情報通信社会に対応できるよう、次世代を担う総社の子どもたちの成長と教育を支援できるものとしています。

次に4点目として、救急搬送体制の充実に係るものがございます。

この体制は、総社新医療体系の3本目の柱である第2次、第3次救急医療機関への救急搬送体制の強化をするうえでも重要なものです。今回の補正予算では、高規格救急車1台を前倒しで導入し、5台体制とする予定としております。

総社新医療体系による7月末現在の夜間急病診療の状況は、輪番制在宅方式による夜間急病診療医療機関で60人、救急告示指定医療機関で389人、合計449人、従って月平均で約112人という多くの方が診療を受けられています。

時間外の急病への不安が少しでも解消され、市民の皆さんが安心して暮らせよう、今後も総社新医療体系の一層の精度向上を図ってまいります。

これらのものに加え、緊急経済対策のなかには、地球温暖化対策の一環として保健センター屋上への太陽光発電システム設置に関する設計費用、快適に施設を利用していただくため三輪山公衆トイレの水洗化や、働く婦人の家のトイレをバリアフリー化する費用なども計上しており、「身近再生」

に一層取り組む計画としています。

次に緊急雇用創出事業についてでございます。

市内の7月の有効求人倍率は0.33倍であり、依然厳しい雇用情勢が続いております。そこで、これに対処するため、「緊急雇用創出事業」を実施する予定としており、平成23年度までに135人の雇用創出を実施しようと考えております。今回の補正予算には、「緊急雇用創出事業」として予定している10の事業について、平成21年度事業に関するもの約5千万円を計上しております。

更に、「多文化共生の推進」に関連します定住外国人の子どもの就学支援事業、通称「虹の架け橋教室」事業に関する費用も計上しております。この事業は、多文化共生をめざす総社市として、外国籍、特にブラジル人の子どもたちの不就学を解消するため、日本語指導などを行い、公立学校への円滑な転入を目指す支援策でございます。不就学の実態を、文部科学省、外務省などへ訴えたところ、多くの方々が本気で

受け止めてくださり、全国初のプログラムとして立ち上げが実現したものであります。

また、AMD Aグループとの連携協力に関する協定に基づき、市内の中学生を対象に「ジュニア・アンバサダー・プログラム」を実施しました。この事業は、次世代を担う中学生を対象に在日外国大使館の現場を視察・体験することで、机上では学べない国際感覚を身につけ、世界に通用する人材を育成しようとするものです。8月20日、21日には、4人の中学生が、イラク共和国大使館及びベネズエラ・ボリバル共和国大使館を訪問し業務を体験しました。

この貴重な経験をした4人の中学生が、国際感覚を磨き、多文化共生への扉を開けてくれるものと期待しています。

以上 一般会計の補正予算に関して概要を御説明しました。引き続き多くの市民の声を聴き、できることは実行に移し、「身近再生」に取り組むことで、総社市が活力に溢れ、市民が笑顔で暮らせるまちの実現を目指してまいります。

次に、「総社市子ども条例」の制定について御説明申し上げます。

この条例案は、「子育て王国そうじゃ」の実現を目指し取り組んでいる事業のなかで、シンボリックな取り組みのひとつであり、「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会から8月6日に受けた答申内容も反映させたものとしています。

更には、7月31日に開催した「総社市子ども議会」の議員たちの声もふんだんにとりいれております。

具体的な内容は、子どもの育成に関する基本理念、子どもの権利、それらを支える家庭、親、地域、会社、市の役割を明確にし、まち全体で子どもの育ちを支えあう仕組みを整えるものとし、子どもにも理解しやすい表現にしています。特に、毎月第3日曜日を「そうじゃ家族の日」と定め、この日は、子どもを囲んで家族が共に過ごし、絆を深めることを目的としています。

この条例をもとに、子どもと大人のそれぞれの立場と役割を理解し、決して過保護になることなく、総社の将来を担う

べく、人を愛せる子ども、地域を愛せる子どもを、多く育むことができるまちづくりを目指してまいります。

このほかにも、少子化対策として出産育児一時金の増額に関する条例改正案や放課後児童クラブに関する議案も提出させていただいており、今後も、安心して子育てができるまちづくりを目指してまいります。

次に、1点について御報告をさせていただきます。

地球温暖化対策に高い効果が期待される電気自動車を、市民や事業者に知ってもらうため、7月15日に市役所内の駐車場で試乗会を開催しました。この試乗会には、三菱自動車の益子修社長の同席も賜り、神在小学校の生徒をはじめ約80人の市民が参加し、電気自動車の乗り心地を体験しました。

今後は、私の公務に使用するだけでなく、市の業務でも積極的に活用します。また、電気自動車の良さを一人でも多くの市民に体験していただく機会を設けてまいります。

昨年からはじめたゴーヤで作る緑のカーテンは、今年はどこ

にも負けないくらい、色濃く、大きなカーテンに成長しています。環境問題への取組みは、将来の総社のためであり、日本のためであるという認識を持ち、先駆的に取組んでいこうと考えています。

さて、今議会に提案しております議案は、先ほど申しあげましたものを含め、

報告に関するもの	3件
決算の認定に関するもの	11件
条例の一部改正に関するもの	3件
条例の制定に関するもの	1件
平成21年度補正予算に関するもの	5件
その他のもの	2件

の計25件でございます。

このうち、認定第1号から認定第11号までの11件につきましては、平成20年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計にかかる決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約3億3,998万円、国民健康保険特別会計など8つの特別会計の合計で約6億5,563万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約2,332万円の純利益を生じております。これは、上水道事業が約3,749万円の純利益、簡易水道事業が約1,417万円の純損失を生じていることによるものでございます。

また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約2,754万円の純利益を生じております。これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、「台風が発生する時期へ向けた備え」に関するお願いをさせていただきます。

7月下旬に発生した中国・九州北部豪雨による被害、また台

風9号に伴う8月9日から10日にかけての豪雨では岡山県美作市で甚大な被害が発生したことは記憶に新しいものであり、自然災害の恐ろしさを改めて確認するものでした。

夏の終わりから秋の始めにかけては、多くの台風が日本に上陸します。台風は、接近する時期や、規模、雨の量などを予測することが可能であります。

こうしたことから、事前の準備次第では、被害を最小限に抑えることも可能です。万一の場合に備えて、家の周りの点検や、飲料水や非常食といった非常持出品などの準備をお願いします。

総社市として「災害への備え」につきましても、万全の体制で臨む所存でございます。市民の皆様におかれましても、万一に備えまして、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という自助、共助の気持ちを強く持っていただき、地域の防災力を高め、自助、共助、公助が有機的に繋がることにより被害の軽減を図ってまいります。そのためにも「自主防災組織」の設立をぜひともお願いしたいと考えております。

引き続きまして上程されました議案の内容につきましては、それぞれ担当職員から説明を申し上げます。

いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。